

野木町 議会 だより

第126号
令和元年8月1日

決意を新たに



議会人事の改選・・・②～③

議案の審議・・・④～⑤

一般質問・・・⑥～⑪

賛否の分かれた案件・・・⑫

野木町議会の新体制がスタート

令和元年5月10日に第3回議会臨時会を開会し、正副議長の選挙、各常任委員・議会運営委員・小山広域保健衛生組合議員の指名、監査委員の選任など、議会人事の改選を行ない、野木町議会の新体制がスタートしました。



【副議長】
館野 崇泰
たての たか やす

◆副議長就任あいさつ◆

この度、議員の皆様のご推挙を重んじ、副議長を拝命する事となりました。私は議会議員へ初当選以来16年が経過し、紆余曲折の中、今の立場に立つておりますが、「仕上げはひとつ」として常々心がけております。それは取り分け議会（特に地方自治）の本義は、少数や個人が決して不利益を講ずる事が無いように万全を尽くす事であります。

いずれにせよ中立公正を旨として、その方向性がしっかりと保てるように、その限りにおいて、議長を支えていく覚悟でございます。

今後とも町民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。副議長就任のあいさつとさせていただきます。



【議長】
黒川 広
くろくわ ひろし

◆議長就任あいさつ◆

この度、第28代野木町議会議長を拝命し、身に余る光栄であると共に、その重責に身の引き締まる思いであります。

さて、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化対策や地方創生への取り組み等、様々な政策課題が山積しております。その課題解決のために、私たち議会と町執行部は切磋琢磨し、町民の皆様の生活向上に努めなければなりません。

二元代表制のもと、議会は行政に対する監視機能をしっかりと果たすことはもちろんのこと、町政発展のため、町民の皆様の立場に立ち、共に考え、政策等提案することが大切であります。

町民の皆様の負託に的確に对应していくことを決意し、課題解決に向け、鋭意努力してまいります。

今後とも、町民の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

各委員会の構成メンバー

(○委員長 ○副委員長)

総務経済 常任委員会 (定数 7 人)



【後列】・宮崎 美知子 ・黒川 広 ・梅澤 秀哉 ・館野 孝良
【前列】○針谷 武夫 ○松本 光司 ・坂口 進治

文教民生 常任委員会 (定数 7 人)



【後列】・鈴木 孝昌 ・館野 崇泰 ・小泉 良一 ・眞瀬 薫正
【前列】○小川 信子 ○折原 勝夫 ・長澤 晴男

議会運営 委員会 (定数 6 人)



【後列】・折原 勝夫 ・松本 光司 ・針谷 武夫
【前列】○小泉 良一 ○館野 孝良 ・坂口 進治

予算決算常任委員会 (定員13人)

○針谷 武夫 議員
○梅澤 秀哉 議員
宮崎 美知子 議員
眞瀬 薫正 議員
長澤 晴男 議員
館野 孝良 議員
館野 崇泰 議員
鈴木 孝昌 議員
折原 勝夫 議員
小泉 良一 議員
小松 光司 議員
小川 信子 議員

小山広域保健衛生 組合議会議員

小山市、下野市、上三川町、
野木町の2市2町で設置され、
ごみ処理・し尿処理を協同処理
する事務組合の議会議員

・館野 崇泰 議員
・鈴木 孝昌 議員

野木町監査委員

例月出納検査や決算監査など、
町の財務に関する監査や住民監
査請求に関する審査を行う委員

・眞瀬 薫正 議員

令和元年 第4回 野木町議会定例会

6月6日から13日までの8日間の会期で、「令和元年第4回野木町議会定例会」を開会しました。

本会議では、町長から提案された議案5件、報告2件を審議しました。各議案の審議結果は以下のとおりです。

また、一般質問は6名の議員により、町政に関する諸問題や、将来の展望などについて質問を行ないました。

各議員による一般質問は6ページ以降をご覧ください。



令和元年 6月定例会 (6月6日～13日) の議案審議結果 条例の改正や、一般会計補正予算などを審議しました。

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 2 号	令和元年度野木町一般会計補正予算(第1号)	賛成多数	可 決
第 3 号	業務委託協定の変更について	全員賛成	可 決
第 4 号	字の区域の変更について	全員賛成	可 決
第 5 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成	同 意

本会議において審議した議案

条 例 改 正

野木町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、貸付利率等の見直しが行なわれたため、本条例の一部を改正しました。

補 正 予 算

一般会計（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ1653万9千円を追加し、総額を83億3653万9千円とする。

これは、国の施策2件（幼児教育・保育無償化事業、地域消費喚起プレミアム付商品券事業）の追加補正が主な理由です。



協 定 変 更

業務委託協定の変更

野木第二工業団地造成事業関連道路整備業務委託に関する協定の一部について、協定の相手方による入札等により、総事業費に減額が生じたため、変更協定を締結するものです。

区 域 変 更

字の区域の変更

県営佐川南地区土地改良事業の施行に伴い、当該事業区域において、字の区域を変更するものです。

人 事

野木町監査委員

岩 崎 忠 義 氏（再任）

大字佐川野在住



5 月 臨時会

5月10日に会期1日で開会された臨時会において、3つの議案を審議し、2つの報告を受けました。

専 決 処 分 の 承 認

野木町税条例等の一部改正

— 全員賛成で承認 —
地方税法の改正に伴い、改正法律等との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

野木町国民健康保険税条例の一部改正

— 全員賛成で承認 —
地方税法の改正に伴い、改正法律等との整合性を図るため、本条例の一部を改正しました。

人 事

野木町監査委員（議会選出）

眞 瀬 薫 正 氏（再任）

大字丸林在住

— 全員賛成で同意 —

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は9月6日から開会予定です。





折原 勝夫 議員

問

令和の時代、栃木・小山「県南中核都市」構想への参加について伺う

答

県南中核都市構想が、実現の方向に至る時には、野木町も手をあげる

問 令和という新たな時代の町づくりについて伺います。

答 令和という元号に込められた意義を深く受け止め、町民が和やかに心寄せ合つ中で、美しく文化が花開き、育つていく町となるよう、決意も新たに取り組みでいききたいと思う

問 栃木県国際交流協会によると、日本に住む外国人であれば、日本語が通じることが非常に多く、日本人に話すように話したら通じない時に、「やさしい日本語」で話すると伝わりやすくなるということです。

ております。



未来(あす)への中核都市構想を！

「やさしい日本語」は「ちゃんと通じているのかな？」と想像しながら、相手に合わせて話をするのが一番大切で、「ゆっくり、はつきり話す」「短く区切って話す」「そして「難しいことばは使わない」例えば、「ご覧ください」「私が見てくださいます」「私が参ります」「私が参ります」というようにする事がポイントだそうです。

答 窓口業務などで、わかりやすく簡単に明快にお話しさせていただくことは、大変有効であると思いますので、「やさしい日本語」のような認識を庁舎内でも、しっかりと共有することが大切だと思っております。

問 多文化共生を語るうえで、今回の答弁の中でも多用されていた国際交流協会の果たす役割が重要だと思われます。今回の一般質問のために幾つかの市を

視察しましたが、いずれの市でも国際交流協会の事務局を首長部局で担当されていました。

現在、野木町の国際交流協会は、生涯学習課で所管してありますが、かつて、総務課にあったと聞いております。

今後の更なる多文化共生を踏まえて、町長部局に事務局を置くことはどうでしょうか。

質問事項

- ・令和の時代における町のあり方について
- ・外国人住民に対する町の対応について



恋人の聖地として認定を受け作られた
モニュメント
今後も恋人の聖地のPR活動を！

問 ひまわり館への結婚の問い合わせ件数について伺います。

答 平成31年4月1日以降、福祉、介護や生活困窮等の相談は多いが、結婚に関する相談はありません。

問 恋人の聖地について伺います。

答 NPO法人地域活性化支援センターで展開しているが、恋人の聖地プロジェクトや町のホームページを活用し、また町の観光協会と協力し合いPRに努めています。



小泉 良一 議員

問

運転免許証の返納について伺う

答

事故を減らす上では、高齢者の運転免許証返納も有効な手段の一つと考える

問 若者の出会い応援事業について伺います。

答 平成22年度から（株）とちぎテレビと町が業務委託を交わし実施している事業です。過去16回開催して100組のカップルが誕生しました。引き続き継続していきます。

問 運転免許証の返納について伺います。

答 平成30年度中に免許証を返納された方は71名です。平成29年度は73名、平成28年は48名です。近年高齢者による

事故が増加傾向にあり、重大な事故の報道もあり、事故を減らす上では、高齢者の運転免許証返納も有効な手段の一つと考えます。

問 高齢者の交通指導対策として何かしているのか伺います。

答 交通マナー意識が一番であると認識して、毎月1回早朝啓発活動を行なっています。特に老人クラブで交通安全教室や講演会を行なっています。

問 返納後の交通弱者の対策として

何かしているか伺います。

答 自主返納し、申請いただいた75歳以上の方に、デマンドタクシーの200円券20枚を無料で交付しています。

平成30年10月からは年齢制限を外し、自主返納し、申請いただいた方全員に、デマンドタクシー無料券20枚を交付しています。

また、満70歳以上の高齢者の方を対象に、町外の医療機関への通院時のタクシー利用料金について、1ヶ月5千円を上限

とし、タクシー代の半額を助成しています。

質問事項

- ・結婚支援について
- ・運転免許証の返納について



坂口 進治 議員

問

豚舎の悪臭問題で町の対策について伺う

答

豚舎の清掃の確認や消臭剤の散布で、
の軽減に努めていく

問 平成30年12月の
議会で、養豚農
家の飼育頭数は1、
000頭前後と答弁
されましたが、現在
の飼育頭数とその根
拠を伺います。

答 現在は500頭
程度に減少して
いると養豚農家より
聞いています。

また、根拠につい
ては客観的な証拠が
なく、本人の申告を
信じるのみです。

問 飼育頭数によつ
て法令による特
定施設に該当する
と思いますが、各法律・
条例における、管理
届け出等は適正に処

理されているのか伺
います。

答 栃木県生活環境
の保全等に関す
る条例では、200
頭以上の豚の飼育に
供する施設を特定施
設と定めており、当
該養豚場はこの特定
施設に該当し、届け
出がされています。

産業課で月に一度
養豚業者宅を訪問し、
清掃状況の写真や日
報の提出を受け、適
正に処理されている
ことを確認していま
す。

問 野木町の養豚場
は、悪臭防止法
の規制区域外との事

野木町の養豚場
は、悪臭防止法
の規制区域外との事

野木町の養豚場
は、悪臭防止法
の規制区域外との事

ですが、他の自治体
では町全体に広げ、
環境保全に取り組ん
でいるところもあり
ます。

野木町では変更す
る計画はないか伺い
ます。

答 栃木県において
は、都市計画法
上の用途地域との連
動を図ることを基本
としています。

市町長が必要と認
める地域について規
制基準を設定できる
とされ、県内では市
町長が定める地域も
あります。

指定地域とは、住
民の生活環境を保全

指定地域とは、住
民の生活環境を保全

指定地域とは、住
民の生活環境を保全

するために悪臭を防
止する必要があると
認められる住居が集
合している地域です。

県が指定する規制
地域以外の指定につ
いては、その地域の
社会的条件などを踏
まえながら研究する
余地はあります。

問 平成28年度より
使用しているデ
オマジックHG

オマジックHGの効
果で、臭いが少なく
なったとの答弁です
が、根拠と消臭剤の
利用方法は確認をし
ているのか伺います。

答 この消臭剤は、
悪臭を甘い香り
に変え、臭気を軽減
する効果があります。
利用方法について
は、養豚農家を毎月



悪臭対策として使用されている
「デオマジックHG」

質問事項

- ・養豚場の悪臭対策と
今後の取り組みについて
- ・野木町移住定住の施策につ
いて

問

乳児用液体ミルクの備蓄について伺う

答

今年度から各指定避難所に配備する



松本 光司 議員

問 災害時備蓄品の現状について伺います。

答 アルファーマ、パン缶詰、飲料水、ビスケット、粉ミルク等を常備しております。



災害時でも対応できる乳児用液体ミルク

問 乳児用液体ミルクは、水・ガスが止まった避難所でお湯に溶かす必要がなく、ほ乳瓶に移し替えれば直ぐに授乳できます。安全で手軽に扱え、今春より発売となりましたので、早目の備えを提案します。

答 今年度から、各指定避難所に配備します。

問 町営駐輪場の業務委託料が、前年比100万円削減になり、管理体制がどのように変化したか伺います。

答 駅周辺4ヶ所の駐輪場の管理は、シルバー人材センターに委託しています。整理指導の回数

時間と人員、放置自転車撤去の回数を減らしました。

不具合が出れば、対処を考えます。

問 強風時の転倒防止策として、自

転車スタンドの増設及びコインパーキング方式による受益者負担について、利用頻度が少ない駐輪場の在り方を伺います。

答 現在、自転車スタンドは380

基設置しており、増設と有料化は費用対効果及び賃貸物件であることを踏まえて、今後、検討が必要と考えます。

問 「ひまわり館」の相談進捗状況について伺います。

答 高齢・介護・障がい、子育て、生活困窮、その他計51件の相談があり

ました。

その内、7件の複合的相談はセンター内の検討会議を経て、1件がケース会議で検討され、その支援については経過観察中です。

問 会員相互援助組織のファミリースポーツセンターは、現在利用がありません。

その訳は「おねがい会員」が、子どもを「まかせて会員」宅に一時的に預ける事になり、外部と隔離された閉鎖的な空間に、抵抗と不安があるからです。

そこで、「ひまわり館」のキッズルームが「まかせて会員」による一時預かる場所として、利用出来ないか伺います。

答 様々な利用方法を検討します。

質問事項

- ・災害時用備蓄品の取り扱いについて
- ・町営駐輪場の安全対策について
- ・総合サポートセンターとファミリーサポートセンターの連携について



館野 孝良 議員

問 3周年を迎えた「野木町煉瓦窯」の3年間をどう評価するのか

答 観光政策の成果については高く評価している

問 3周年を迎えた「野木町煉瓦窯」の、この3年間でどう評価するのか伺います。

答 「煉瓦窯」では、毎年四季折々の

イベントを開催しており、今年5月末の見学者は6万3000人に達しています。また、ホフマン館

の来館者は平成30年度末で18万5000

人です。このように、人を呼び込むイベントには「煉瓦窯」は欠かせないものになっており、文化財を活用した観光政策の成果については高く評価できると考えています。

も考えています。さらに、近隣の農地を活用した農業体験などにも取り組んで行ければと考えています。

問 町では観光大使を任命しているが、その成果があったのか伺います。

答 平成25年度より8名の方に観光大使を委嘱しています。

観光大使の皆様には様々な形で、町の魅力をPRしていただいています。さらにご尽力をいただき活動範囲を広げて

ています。

問 町長から成果は伺いましたが、それは観光ではなく、野木町の魅力を発信するということだと思

います。「観光大使」の名前を変えたほうが良いと思いますが、再考はありますか。

答 名前は「観光大使」ですが、その目的としては町の魅力を発信していただく、あるいは知名度を出していただくという事です。

本町に対する観光振興に資する提言をいただき、さらに外



3周年を迎えた「野木町煉瓦窯」～感謝祭の様子～

問 今後の新たな取り組みについて伺います。

答 「野木町煉瓦窯」は新たな観光事業の会場として積極的に活用していきたいと考えています。

この地域は野木神社や渡良瀬遊水地など、地域資源が多いのでそれらの連携

質問事項

- ・野木町煉瓦窯と観光について
- ・新しくなったハザードマップについて



地域の方々のいこいの場となっている「街かどカフェすまいる」

問

「街かどカフェすまいる」のような「地域いこいの場」づくりについて町の方針を伺う

答

「地域いこいの場」を野木駅の東西に1カ所ずつ、まず設置できればと思っています



梅澤 秀哉 議員

問 「地域いこいの場」づくりには、場所と人材の確保の二つの問題があります。「いこいの場」づくりを希望する団体が場所を確保できない場合、どのように考えますか。

答 「野木町地域いこいの場運営補助金交付要綱」に基づき事業を展開しますが、場所の問題など開設に当たって出てくる問題については、運営団体と相談、協議しながら進めていきたいと考えています。

問 総合サポートセンターを「地域いこいの場」事業の中心として、各地域の「いこいの場」をその出先機関と位置付け、場所については総合サポートセンターで確保するといった考えはできませんか。

答 総合サポートセンターで、各地域で活躍していただけの人材を育成・発掘していきたいと考えています。

また、現在のサポートターの方々への研修も今後考えて行きます。

問 今回の避難訓練に合わせ、思川への排水機場の排水ポンプ稼働訓練は行わないのでしょうか。

答 現段階では排水ポンプの稼働訓練は計画に入っていないですが、避難訓練とは別に、今後

に対して、教室を提供するなどの対応は考えていますか。

答 災害時の要配慮者については、ご本人やご家族の意向を確認して、より居住性の高い部屋を優先的に提供するなど考慮しています。

定期点検の見学会などを地域の方にお知らせすることも必要だと考えています。

質問事項

- ・地域いこいの場づくりについて
- ・全町避難訓練について

令和元年6月定例会 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議員	宮崎美知子	眞瀬 薫正	長澤 晴男	館野 孝良	館野 崇泰	鈴木 孝昌	坂口 進治	折原 勝夫	小泉 良一	針谷 武夫	松本 光司	小川 信子	梅澤 秀哉	賛成	反対	採決結果
令和元年度野木町一般会計補正予算（第1号）		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対

主な議会 スケジュール

6月～7月の活動記録

- 6月 3日 交通安全早朝街頭啓発活動
6日 令和元年第4回野木町議会定例会
(～13日)
- 10日 議会全員協議会
27日 野木第二工業団地内町道開通式
30日 令和元年度野木町消防団夏季点検
- 7月 1日 交通安全早朝街頭啓発活動
11日 ひまわりフェスティバル啓発活動
12日 議会全員協議会
13日 第69回社会を明るくする運動
「社明いきいきフェスタ in 野木・小山」
24日 宮城県丸森町視察対応
26日 第28回ひまわりフェスティバル
(～28日)

8月～9月の活動予定

- 8月 2日 交通安全早朝街頭啓発活動
3日 全町避難訓練講演会
8日 議会全員協議会
10日 益子のひまわり祭り
21日 戦没者追悼式
23日 かみのかわサンフラワー祭り
28日 議会全員協議会
- 9月 2日 交通安全早朝街頭啓発活動
6日 令和元年第5回野木町議会定例会
(会期末定)

※活動予定は編集時現在の日程を記載しておりますので、変更・追加されることがあります。



《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 梅澤 秀哉 副委員長 小川 信子
委員 館野 孝良 委員 館野 崇泰
委員 小泉 良一 委員 針谷 武夫

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

* 編集後記 *

議会も新体制がスタートし、議会だより編集委員も新しくなりました。

新人議員2人が委員長、副委員長で少々不安な船出となりましたが、経験豊かな先輩議員のアドバイスもあり、何とか「議会だより126号」を発行することができました。

7月9日には、編集委員で議会だよりの研修会に参加しました。

今号ではそこで学んだことの一部しか紙面づくりに取り込んでいません。

皆様に興味を持って「手に取ってもらえる」、「読んでもらえる」、そして「わかりやすい」紙面づくりを目指し、研修会で学んだことや他町村の議会広報で良いと思えるところはどんどん取り入れ、一歩ずつ紙面づくりにチャレンジしていきたいと思います。

「議会だより」に対する皆さまのご意見ご感想をお待ちしております。

議会だより編集委員長 梅澤 秀哉